

**第20回定時株主総会 及び
第92回取締役会・第47回監査役会
の内容について**

IGRいわて銀河鉄道株式会社(代表取締役社長 浅沼康揮)では、「第20回定時株主総会」及び「第92回取締役会」「第47回監査役会」を開催し、下記の点について承認されましたのでお知らせします。

1. 第20回定時株主総会

【資料1】2020年度事業報告について・・・p.1～8

【資料2】第20期利益剰余金の処分案承認について・・・p.9

【資料3】取締役2名の選任について・・・p.10

【資料4】監査役3名の選任について・・・p.11

2. 第92回取締役会

【資料5】役付取締役の選定について・・・p.12

3. 第47回監査役会

【資料6】常勤監査役の選定について・・・p.13

※お問い合わせにつきましては、本日17時30分まで受け付けておりますので、下記担当までご連絡ください。

事業報告

〔 自 2020年4月1日
至 2021年3月31日 〕

I 会社の現況に関する事項

1. 当事業年度における事業の経過及びその成果

当期における日本経済は、新型コロナウイルスの感染症拡大により、旅行業や飲食業をはじめとした各業界において、大きな影響を受けました。また、公共交通としても移動の自粛などによる影響を受け、鉄道各社において、厳しい経営状況が続いています。

岩手県内においても、他都道府県より感染拡大は抑えられているものの、不要不急の外出自粛の要請や大学の休校など、新型コロナウイルス感染症による影響を大きく受けました。

当社においては、沿線の人口減少に加え新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことから、旅客運輸収入の減少に加え、旅行業や飲食業などの関連事業でも減収となっており、厳しい経営状況が続きました。

このような状況下で、輸送人員は1日平均11,936人となり、年間約435万人にご利用いただき、通勤・通学・通院を中心とした沿線住民の日常生活における交通手段として、コロナ禍においても重要な役割を果たしました。

鉄道の根幹である安全対策については、実車運転訓練会をはじめ、地域住民及び関係機関の方々と連携しながら踏切脱出体験等訓練会及び啓発活動を実施するなど、安全の確保に取り組みました。新たな情報共有のツールとして、訓練に参加できなかった社員に向けてリモート配信を行うなど、社員一人ひとりの安全意識の醸成に努めました。

また、お客さまにとって利用しやすい鉄道に向けて、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、安心して利用できる環境を提供してきたほか、駅及び列車内でのアナウンスや掲示物等で感染防止意識の啓発活動を継続して行いました。利用促進については、青い森鉄道と連携した「もりはちツインきっぷ」やいわて銀河鉄道利用促進協議会の支援を受け「小学生100円きっぷ」などの企画きっぷの造成により、鉄道利用者の増加に向けて取り組みました。

社内においても、緊急事態宣言や感染拡大の際に、分散業務体制を整えるなどして、事業継続に向けリスク管理を徹底し、通常運行の維持・確保に努めました。

関連事業については、スクラップ&ビルドの視点から「ミニストップ一戸店」を閉店し、二戸駅西口にある「なにゃーと」内へ新規店舗の開業に向けた準備を進めました。

「銀河鉄道まつり」については、新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえ、ウェブ開催へと変更し、どこからでも参加できる企画を提供しました。

地域との協働については、滝沢市及び岩手県立大学と連携しながら、「車両のフルラッピン

グ」や「ホーム柱への駅名標設置」に取り組み、鉄道ファンのみならず、県内外から注目度を高め、マイルール意識の醸成と当社の認知度向上など、利用促進を図りました。

財務運営については、徹底したコスト削減を進めるとともに、鉄道施設の整備に鉄道施設総合安全対策事業費補助を活用し、「指令システム」をはじめとする老朽化した鉄道施設を更新するなど、財務運営の安定化に取り組みました。

また、県・沿線市町より「運行支援交付金」等の支援を受けたほか、「並行在来線鉄道事業者協議会」を通して国に貨物調整金制度の見直しや支援制度の拡充等に関する要請を継続して行うなど、事業基盤の充実に向けて活動しました。

この結果、当期は純損失として274,656千円を計上しました。内訳については、営業収益は旅客運輸収入が883,492千円、鉄道線路使用料収入が2,651,591千円、関連事業を含めた運輸雑収等が486,989千円、計4,022,072千円となりました。一方、営業費用は、4,533,825千円となり、営業損失は511,752千円を計上することとなりました。

これに、運行支援交付金等の営業外収益192,248千円、支払利息等の営業外費用11,776千円、国庫補助金収入等の特別利益397,779千円、固定資産圧縮損等の特別損失336,761千円、法人税等の4,394千円を加え、当期純損失は274,656千円となりました。

なお、関連事業の収支については、収入合計が340,205千円、費用合計が387,265千円となり、47,060千円の営業損失となりました。

2. 対処すべき課題

2020年度の事業結果を踏まえ、新型コロナウイルス感染症については、今後も継続して感染防止に取り組んでいくとともに、リスク管理を徹底し、地域の旅客輸送及び日本の物流の担い手として、安全・安定輸送の確保に努めます。

財務運営については、新型コロナウイルス感染症の影響による営業収益の減少が今後も見込まれます。また、鉄道施設の老朽化に伴い、「指令システム」の更新など複数年計画の大規模な施設・設備の更新を進めています。さらに、JR東日本において東北本線（盛岡～北上）などにおけるSuicaの利用エリア拡大が発表されたことから、当社においても駅設備のIC化対応に注目が高まると予想され、駅設備やネットワーク環境の構築などについて検討を進め、地域交通の利便性向上に向けた取り組みが急務となっています。これらの諸課題について、国庫補助金や助成金を活用するとともに、岩手県及び沿線市町と経営安定化に向けて協議・検討を進めています。また、金融機関からの借入を機動的に実行し、手元流動性を厚く保持することで、資金繰りに支障が生じないように安定的な財務運営に取り組みます。

また、業務運営全般については、「中期経営計画（2018～2022）」の達成に向けて、別添「2021年度運営方針」に基づき、「もっと身近にIGR」を合言葉に、沿線地域の関係機関・団体や沿線住民の皆さまとの連携を深めることで沿線地域の魅力向上・活性化に取り組みます。

別紙

[2021 年度の運営方針]

2002 年の開業以来、会社を取り巻く経営環境が大きく変化する中、2013 年度に「新・経営ビジョン」を定め、このビジョンの実現に向け中期経営計画を策定し、旅客運輸収入の増収や鉄道事業を補完するための関連事業の展開に取り組んできたところです。

しかしながら、2016 年度には寝台特急が運行終了となったことや人口の減少により、旅客運輸収入は大きく減収したことに加え、2020 年度には新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、経営はさらに厳しさを増している状況にあり、新型コロナウイルス感染症に対応した事業の見直しが求められています。

このような中、地域の足を守ることが当社の使命であることから、安全の確保にかかる取組みについては最優先とし、鉄道の根幹である安全・安定輸送を堅持するとともに、お客さまにとってかけがえのない鉄道でありつづけることを目的に策定した「後期中期経営計画 (2018~2022)」にポストコロナを加えた以下の視点に立ち、転換期、変革期における各種事業の展開・見直しや運営体制の強化に取り組むものです。

ア 増収増益

ウィズコロナ及びポストコロナのニーズを踏まえた事業を展開し、継続的な収入の確保と、収益性の向上に努めるとともに、果敢に新規事業や諸課題の見直しにチャレンジします。

イ 財務運営

当社の財務運営につきましては、収支計画及び設備投資計画をもとに資金繰り計画を策定し、経営状況を踏まえて金融機関等と協議の上、円滑な財務運営に取り組めます。

ウ 地域との協働

沿線地域の関係機関、関係団体や沿線の皆様との信頼関係をより強固なものとしながら、地域のために何をなすべきか、何ができるかという視点に立ち、ともに協力して地域を支援、魅力発信や活性化に取り組み、地域にとって「かけがえのない鉄道」となることを目指します。

3. 設備投資の状況

当期に実施した設備投資の総額は886,047千円で、その主な内容は次のとおりです。

・光ケーブル及び光搬送装置新設工事	220,405	千円
・境田川原踏切拡幅工事	215,700	千円
・支持物取替その他工事	108,802	千円
・自動券売機更新	68,900	千円
・PRC中央装置取替その他工事	53,771	千円

4. 資金調達の状況

(株)岩手銀行、(株)東北銀行、(株)北日本銀行の地元3行と総額18億円の限度枠内で随時必要額の融資が受けられる契約を締結しており、17億円の短期資金を借入調達しています。

新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、旅客運輸収入が大幅に減少したことから、資金繰り安定化を目的として、地元3行及び日本政策金融公庫(株)から、3億2千万円の長期資金を借入調達しています(国及び岩手県の制度融資、新型コロナウイルス感染症対策資金)。

5. 直前三事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第17期	第18期	第19期	第20期 (当事業年度)
営業収益(千円)	4,320,573	4,434,821	4,473,819	4,022,072
当期純利益(千円)	△16,736	99,094	△52,493	△274,656
一株当たり当期純利益(円)	△452	2,678	△1,418	△7,424
総資産(千円)	5,837,171	5,910,909	5,834,475	6,349,010

6. 当事業年度の末日における主要な事業内容

鉄道事業法による第一種鉄道事業及びこれに付帯関連する事業

7. 当事業年度の末日における主要な事業所

- ・本 社 岩手県盛岡市青山二丁目2番8号
- ・運輸管理所 岩手県盛岡市天昌寺町5番5号
- ・設備管理所 岩手県盛岡市好摩字上山3番地3

8. 使用人の状況

区 分	使用人数	平均年齢	平均勤続年数
男 子	217 名	45.9 歳	8.3 年
女 子	78 名	40.4 歳	6.5 年
合 計	295 名	44.4 歳	7.8 年

(注) 上記には、J R東日本からの出向従業員 29 名、契約社員、期限付臨時雇用社員 11 名及び非常勤社員、アルバイト 73 名を含んでいます。

9. 重要な親会社等の状況

当社は、岩手県から発行済株式総数の 54.06% (20,000 株) の出資を受けています。

当社は、岩手県知事が取締役会長に就任しています。

II 株式に関する事項

1. 会社が発行する株式の総数 40,000 株
2. 発行済株式の総数 (普通株式) 36,994 株
3. 当事業年度末の株主数 49 名
4. 発行済株式の十分の一以上の数の株式を有する大株主の状況

株 主 名	持 株 数
岩 手 県	20,000 株
盛 岡 市	5,858 株

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏 名	担当又は他の法人等の代表状況等
取締役 会長	達 増 拓 也	岩手県知事
取締役 副会長	谷 藤 裕 明	盛岡市長
代表取締役 社長	浅 沼 康 揮	
取 締 役	中 村 英 夫	東京都市大学名誉総長
取 締 役	藤 原 淳	二戸市長
取 締 役	田 中 辰 也	一戸町長
取 締 役	佐々木 光 司	岩手町長
取 締 役	主 濱 了	滝沢市長
常 勤 監 査 役	中 嶋 芳 也	岩手大学名誉教授
監 査 役	田 村 正 彦	八幡平市長
監 査 役	鎌 田 英 樹	株式会社アビシー岩手放送代表取締役社長

(注)専務取締役 菅原 芳彦は2020年6月25日に辞任しました。

(注)佐々木 淳(岩手県ふるさと振興部長)は2020年6月25日、取締役に就任しました。

(注)取締役 佐々木 淳(岩手県ふるさと振興部長)は2021年3月31日に辞任しました。

2. 取締役及び監査役の報酬等の総額

(単位：千円)

区 分	人 数	報 酬 等 の 額	摘 要
取 締 役	3	8,402	
監 査 役	2	2,304	
計	5	10,706	

IV 会計監査人に関する事項

1. 名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 当事業年度中に辞任した又は解任された会計監査人に関する事項

該当する事項はありません。

3. 現在の業務停止処分に関する事項

該当する事項はありません。

4. 過去2年間の業務停止処分に関する事項の内、会社が事業報告の内容とすべきと判断した事項

該当する事項はありません。

V 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議内容

内部統制システムの整備に関する基本方針について

当社の内部統制システムの整備に関する基本方針を以下のとおり定めています。

1 取締役の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

役職員はあらゆる会社の根本規範である定款及び法令に従ってその職務を遂行するとともに取締役自ら率先垂範と役職員への周知徹底を図ることとする。また、監査役は取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行の監視をより一層強化することとする。

2 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、定期的に取り締役会を招集するほか、適宜臨時に開催するものとする。併せて、年次事業計画を立案し、全社的な目標を設定するものとする。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的対応は総務部を窓口とし、リスクの状況を正確に把握、適切に制御の上、健全な会社経営に努めるものとする。なお、不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えるものとする。

4 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務執行に係る情報については、適切かつ確実に定められた期間、保存・管理を行うものとする。

5 取締役が監査役に報告をするための体制

取締役は、会社の業務または業績に与える重要な事項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実を知った時は、遅滞なく報告するものとする。なお、前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役に對し報告を求めることができるものとする。

VI 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

該当する事項はありません。

【資料2】

第20期利益剰余金処分案承認について

第20期（自2020年4月1日至2021年3月31日）期末の利益剰余金処分案について承認されました。

利益剰余金処分案

（単位：円）

科 目	金 額
利 益 剰 余 金	386,312,718円

この全額を鉄道輸送の安全及び健全経営を確保していくため、内部留保し翌期に繰り越します。

【資料3】

取締役2名選任について

取締役2名を次のとおり選任することについて承認されました。

取締役候補者

(50音順)

氏名 (生年月日)	主な職業	略歴	当社株式 所有数	当社との 利害関係
くまがい たいじゅ 熊谷 泰樹 (昭和39年1月2日生)	岩手県 部長	昭和61年4月 岩手県入庁 平成24年4月 医療局経営管理課総括課長 平成26年4月 総務部人事課総括課長 平成27年8月 総務部財政課総括課長 平成28年4月 環境生活部副部長 平成29年4月 保健福祉部副部長 平成30年4月 総務部副部長 平成31年4月 医療局長 令和3年4月 ふるさと振興部長(現在)	無	無
すずき あつし 鈴木 敦 (昭和35年10月12日生)	I G R いわて 銀河鉄道 株式会社 総務部長	昭和58年4月 岩手県入庁 平成24年10月 地域振興部地域振興室 特命参事 平成27年4月 政策地域部 参事 平成28年4月 沿岸広域振興局副局長(宮古) 平成29年4月 政策地域部副部長 平成30年4月 政策地域部 理事 平成31年4月 岩手県監査委員事務局長 令和2年4月 ふるさと振興部 理事 令和3年4月 IGRいわて銀河鉄道(株)総務部長	無	無

(以上2名)

【資料4】

監査役3名選任について

当社の監査役は、本総会終結の時をもって全員任期満了となることから、後任の監査役3名を次のとおり選任することについて承認されました。

監査役候補者

(50音順)

氏名 (生年月日)	主な職業	略歴	当社株式 所有数	当社との 利害関係
かまた ひでき 鎌田 英樹 (昭和28年12月11日生)	株式会社アイビーシー 岩手放送 代表取締役 社長	昭和53年4月 岩手放送株式会社入社(現株式会社アイビーシー岩手放送) 平成10年10月 テレビ局八戸支社長 平成14年7月 東京支社営業部長 平成16年2月 東京支社次長兼営業部長 平成17年8月 テレビ編成局長 平成20年6月 取締役東京支社長 平成22年6月 常務取締役東京支社長 平成22年8月 常務取締役管理本部長 平成23年6月 代表取締役社長(現在)	無	無
たむら まさひこ 田村 正彦 (昭和23年2月5日生)	八幡平市長	昭和45年4月 岩手県農業共済組合連合会採用 平成元年9月 西根町議会議員 平成7年4月 岩手県議会議員 平成15年5月 岩手県監査委員 平成17年10月 八幡平市長(現在) 平成18年6月 当社監査役(現在)	無	無
にたり とおる 似鳥 徹 (昭和31年3月27日生)	岩手県立大学 名誉教授	昭和53年4月 岩手医科大学医学部採用 昭和54年7月 岩手医科大学医学部助手 平成5年2月 岩手医科大学医学部講師 平成19年4月 岩手県立大学看護学部准教授 平成24年4月 岩手県立大学学生支援本部副本部長 平成25年4月 岩手県立大学学生支援本部本部長 平成29年4月 岩手県立大学学生支援本部教授 令和3年3月 岩手県立大学定年退職 令和3年4月 岩手県立大学名誉教授	無	無

(以上3名)

【資料5】

役付取締役の選定について

当会社の役付取締役を次のとおり選定することについて承認されました。

専務取締役 鈴木 敦

【資料6】

常勤監査役の選定について

当会社の常勤監査役を、次のとおり選定することについて承認されました。

常勤監査役 似鳥 徹